

下松市・記者発表（配布）資料

令和7年1月23日

部 課 名	課 長	担 当	連 絡 先（直通）
地域振興部 地域交流課	河村 敬良	小林 洋之	地域クラブ活動推進室 （文化芸術担当） 0833－45－1870
教育委員会 生涯学習振興課	戸高 孝文		
1. 件 名	くだまつ地域クラブ活動（文化芸術）の登録開始について		
2. 目 的	学校部活動の地域移行に向け、市内中学校の生徒がスポーツ活動・文化芸術活動などに継続して取り組むことができる機会を確保するため。 ※スポーツは先行して登録を開始しています。		
3. 開始日	令和7年2月3日（月）から登録受付。		
4. 登録先	市地域交流課（地域クラブ活動推進室）TEL：（0833）45-1742		
5. 問い合わせ先	地域クラブ活動推進室（文化芸術担当）TEL：（0833）45-1870		
6. その他	詳しい内容については別紙チラシを参照。		

くだまつ地域クラブ活動の登録を開始します

学校部活動の地域移行に向け、市内中学校の生徒がスポーツ活動・文化芸術活動などに継続して取り組むことができる機会を確保するため、地域クラブ活動（文化芸術）を行う団体などの登録を開始します。

登録後は市内公民館などを利用する場合に減免が受けられます。

1 くだまつ地域クラブ活動の要件

(1) 国が通知した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じて活動している。

【主な内容】

- 活動時間：平日は2時間程度、休日は3時間程度
 - 休 養 日：週2日以上（平日・休日ともに1日以上）
 - 会 費：活動の維持運営に必要な範囲で低く設定 など
- (2) 活動中の事故やトラブルなどに対する体制が整備されている。
- (3) 適正な指導ができる体制を有している。
- (4) 市に住民登録があるまたは、市内中学校に在籍する中学生が
主体となる活動である。



など

2 登録方法

- 提出書類・・・登録申請書、活動団体などの規約・加入保険の内容が分かる書類、保有する資格などを確認できる書類

※登録申請書のダウンロードなど、詳しくは HP で確認してください



- 提出先・・・市地域交流課（地域クラブ活動推進室）
- 登録受付開始・・・令和7年2月3日（月）

3 問い合わせ

地域クラブ活動推進室（文化芸術担当）TEL：(0833) 45-1870